

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年 5 月 7 日
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区東雁来 7 条 1 丁目 4 番19号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って おります。)
【電話番号】	011 (781) 7170 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地 1
【電話番号】	029 (896) 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年4月25日開催の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年4月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,000円

総額16,226,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年4月26日

第2号議案 定款一部変更の件

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款の一部変更を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	6,001	70	0	(注)1	可決 98.85
第2号議案 定款一部変更の件	6,018	56	0	(注)2	可決 99.08

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。